

昭和五二年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

国鉄「最終答申」の意味するもの	2
「情報化時代」と社会党の「新宣言」	3
資料 「新宣言」草案批判と私の提言	4
労働組合をめぐる情勢と組合大会(二)	11
一 はじまった左派の反撃(日教組)	11
二 社会党右傾化に全力(電機労連)	13
三 全電通は総評の「解散」を提唱	14
連載 『資本論』第一巻を読む(9)	15
単純な価値形態(二)	15

旬刊 社会通信

NO. 275

一九八五年九月一日

一九八五年九月一日
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

国鉄「最終答申」の意味するもの

国鉄再建監理委員会は国労大会直前の七月二十六日、最終答申を発表した。八七年四月一日に「分割・民営化」し、約九万二〇〇〇人の国鉄労働者のクビを切るとというのが主要内容だ。

「答申」は、「分割・民営化」に数かずの屁理屈を並べたてている。だが、このなかではっきりしたことが二つある。第一は国労つぶしである。国労は日本最強の組合で、世界の労働組合中にも例をみない階級的綱領をもつ。職場活動家の層も他組合とは比較にならない。ここ数年にわたる国家権力あげての国労攻撃のなかでも、職場労働者たちが展望を失わずたかぬいていっていることが、その何よりの証明だ。この労働者を「分割」し、九万二〇〇〇人を職場から追い払う。その意味することは「民営化」攻撃とも相まって、国労つぶしであることは明らかだ。

第二は、「長期債務の処理」に名を借りた国鉄資産のぶんどりだ。国鉄所有地は六万六八五〇ヘクタール、約二億坪。琵琶湖の広さに匹敵する。帳簿価格は八八〇〇億円ということだが、自民党の三塚代議士の質問に、国鉄の常務理事は、「時価で帳簿価格の約一〇〇倍」（「宝石」八五年八月号）と答えている。つまり、約九〇兆円というわけだ。他に二〇〇兆に達するとの見方もある。

国鉄の現在の借金は約二兆円。国鉄の「民営化」で総独占たちは二〇〇兆マイナス二兆円、あるいは一〇〇兆マイナス二兆円の暴利が懐にとびこんでくる。しかも、最終答申は、負債をさらにふやし、借金は政府が引き受ける、つまり税金で処理をするといっている。

国鉄用地の払い下げは、もっともっと独占の懐を暖かくする。都内の国鉄所有地、たとえば国鉄本社、新宿貨物ターミナル跡地は坪あたり一億円とも六〇〇〇万円ともいわれる数字が飛び交っている。これは無責任な噂ではない。不動産業界は国鉄だけでなく「民間活力」に名を借りた国有地払い下げで、田中の日本列島改造論以来のざわめきをみせている。不動産屋の儲けは土地ころがしだ。武蔵野市の国鉄独身寮に例をみよう。この土地は四二・三・六四平方メートル。八四年一〇月二六日に入札、そして、坪当り単価一三五万円、一億七三三〇万円で八五年一月一六日、八四年五月設立された不動産屋に落札された。ところが、それからわずか半年の間に、この土地は三回ころがされ、地価は四〇〇万円余に高騰している。

八月八日入札がおこなわれた東京・紀尾井町の旧司法研修所跡地（六七八八平方メートル）は、公示価格三一〇万円（一平方メートル）に、八四七万円の価格がつけられた。現在国鉄が売却対象用地としているのは品川、錦糸町、梅田駅等の貨物ターミナル跡地等、約三三二〇ヘクタール。いずれも一等地ばかりで、処分権は国家がもつ。内閣総理大臣の手にあるわけだ。田中の河川敷とはスケールがちがう。どれだけの「裏金」が飛び交うか、ちよっと予想もつかぬ。新たな疑獄事件が今から云々されるのもこのゆえだ。

もう一つ注目しておかねばならぬことは、貨物が一元化され、新幹線がリース会社という形で一元化されていることだ。おそらく軍事輸送を意識してのことであろう。靖国、一

「情報化時代」と社会党の「新宣言」

「こんにちには「情報化時代」といわれ、歴史が新たな段階に入ったかのように宣伝されている。だが、資本主義の本質が変わったわけではない。

高度成長時代、日本は世界資本主義史上、例のないほどに生産力を向上させた。過剰生産が常態となった。生産は無政府的におこなわれ、商品はあふれている。企業とその経営者は、商品の販売に狂奔せざるをえなくなった。どこに己れの商品の売りばき先があるか。それを見つけ、「開発」することが「現代」資本主義の焦眉の問題となった。「競争相手より一秒、いやコマ何秒はやく」が現代の資本家たちのスローガンだ。

物質的生産力の発展は、交通・情報手段をも変革する。「時は金なり」が全社会を風びする。「企業戦士」が日航一二三便で大量に「戦死」したことは、それを物語る。

商品の販売のため、高度に発展した情報手段が利用される。需要喚起のため総動員体制がとられる。「情報洪水」の背景である。

「情報洪水」は「脱イデオロギー」を必至とする。幹をおおいつくさんばかりの枝葉は、幹があつて枝葉を茂らせることができるという自明の真理を見失わせるからだ。

現在、ありあまる情報に多くの勤労国民は、正しい価値観をもつことをいちじるしく困難にされている。資本家連中はこれを価値観の多様化と呼び、企業への忠誠心が稀薄化することに危機感をいだいている。価値観の多様化には、教育・宣伝がますます重要となる。

そこで、独占たちは「行政改革」を日常生活にかこつけて宣伝する。「読売」や「サンケイ」、そして地方紙の多くが、政府広報とされる。マスコミの右傾化の背景である。

社会主義政党的任務は、こうした時代であればあるほど、政府・自民党、独占の本質を暴露し、勤労諸社会層が正しい価値観に一步でも近づくことができるような教育・宣伝活動に全力を尽すことである。だが、社会党の「新宣言」はまったく違う。世論にこびるといった生易しいものではない。だれもが「イメージ」できないほどに墮落したものである。さすがの商業紙も賛意を示しながら、やじをとばしているのが現状だ。こんな「新宣言」に党员と党支持者が支持を意志表示するわけではない。本誌にも多くの批判の文章が寄せられている。そればかりか、七月一日から始まった「新宣言」についてのブロック討論集会他党学校等、ありとあらゆる社会党の機関会議で、反対意見が賛成意見を圧倒している。

すでに平和戦略研（有志）が「『新宣言』（草案）に対するわれわれの見解」を発表し、「一二月大会では『行動宣言』的なもの」にするよう求めている。福岡県本も対案を明らかにしている。意見書、対案、反対の文書は九月一日の中央委員会にむけ、ぞくぞくと上がる気運といわれる。

このようなとき、本誌の読者から北海道でひろく勉強されているという文書が届けられた。「新宣言」に試案を提出された島田琢郎氏の手になるもので、「『新宣言』草案批判と私の提言」と題されたものだ。「新宣言」の本質が簡にして要を得てまとめられている力作である。「新宣言」をめぐる論議がいよいよ本格化するこんにち、島田氏の「批判と提言」は論争の活発化におおいに資すること必至である。全文を掲載し、読者に供するものもそのゆえである。

〔資料〕

「新宣言」草案批判と私の提言

島田琢郎

一 問題の核心

新宣言草案を一読して感じることは、要するに保革連合政府をつくりたいという一心で書かれていることである。保革連合政府実現のためには、日本社会党にとって瞳のように大切なものをすべて捨て去ろうというのであるから事態は重大である。

保革連合のためには、自民党やその背後にいる独占資本に率いられた資本家階級と闘うことはやめたい、現存する階級と階級対立は見えぬふりをおきたい、自民党も自らを国民党としていたから社会党もそれに合わせたい、社会党という名称や社会主義という言葉捨ててしまおうわけにはいかないから、日本にも明治以来過程としての社会主義は実現され、発展していることにして、社会党のいう社会主義とは実は資本主義のことであると宣言し、あわせて民社党顔負けの反共主義を吐露して、自民党や財界の御了解を得たい、というのであるうか。

これは黙過することのできない事態である。このような「自民党に対する降伏宣言」ともいうべきものが、かけがえのないわが社会党の綱領になってしまつては、四十年にわたる諸先輩、同志諸兄の労苦の結晶は水泡に帰し、九じんの功を一きに欠くことになるからである。

この「降伏宣言」を決定し、あわてる乞食のように保革連合政府を追求するかぎり、自民党の政策と同じ点まで農林水産物輸入の自由化と農林水産業破壊を容認し、原子力発電等を容認することに転ずるほかはないであろう。さらには、非武装中立は具体的な闘争目標ではなく、「世界に展開されるべき日本国憲法の理念」として、自民党の容認する神棚に棚上げされてしまうであろう。

そればかりではない、保革連合政府の追求によって勤労国民の信頼を失い、選挙で大敗するようなことになれば、その時こそスパイ防止法や有事立法や自民党の党是としての憲法改悪は断行され、とり返しのつかないファッショ的時代を招くであろう。

私があえて草案批判を書き、あわせて新宣言試案を作らずにはおられなかった所以である。

二 階級と国民

(1) 草案は、階級というものは多様化してしまつたのだから、「抽象的な概念である階級」など意味はない、と述べている。「国民」でひとくくりにしてしまえばよい、と云うのである。

今、馬鈴薯を病気から守りいかにして収量を上げるかに苦心している農民にむかって、馬鈴薯の品種は多様化してしまつて抽象的な概念であるから、「植物」とひとくくりにして考えるべきだなどと言つたら笑われるであろう。植物は馬鈴薯やビートや小豆などよりもはるかに抽象的な概念である。

「国民」とは労働者や農民や資本家等の階級的差異を抽象してしまつた「抽象的な概念」

である。階級と階級対立は「抽象的な概念」どころか、具体的に疑いようのない現実として存在している。真面目に働いてきた労働者に一片の紙切れで首切りを通告するのはいったい誰か。米を作れと言っておきながら、一転して減反せよと農民に強要するのはいったい誰か。機械や飼料を高く売りつけ、牛乳は安く買いあげているのはいったい誰か。工業製品を洪水のごとくに輸出して、農林水産物の輸入を自由化しようとしているのはいったい誰か。

われわれと敵対する階級―資本家階級であることは誰もが知っている。社会主義運動のいわば原点ともいべきものが、この草案によって抹殺されようとしているのである。

(2) 草案は、現代の社会主義運動に階級性は不要だという。なぜなら「かつて貧困、差別、非人間化は労働者に集中的にあらわれたから階級の性格をおびたが、現代において、平和の達成や医療や福祉への対処は『特定の階級・階層をこえた国民的課題』であるからだ」というのである。

これはまったく事実反している。第一に「かつて貧困、差別、非人間化」が労働者のみに「集中的にあらわれた」ことは一度もなかった。労働者ばかりでなく、農漁民、小経営者等にもたえずあらわれたし、現在もあらわれている。時としては労働者によりもはつきりと。

第二に、「平和の達成」が危うくなっているのは、三菱を頂点とした独占資本がより多くの利潤のために、日米核安保体制のもとで軍備拡大と資本輸出の激増を進めているからであって、「平和の達成」を現実にするためには、労働者階級をはじめとした勤労国民は、この独占資本及び自民党と闘う以外にない。

資本家階級は勤労国民から搾取して得た多額の所得によって、老後の医療や福祉にも心配はいらないが、勤労国民にとっては独占資本と自民党の軍拡・行革による医療や福祉の切り捨て攻撃に反対して闘う以外にない。

(3) このように「国民的課題」といつてみても、資本家階級も勤労国民もすべての国民が手を携えてとり組むべき課題などというものではなく、まさに階級闘争によってしか解決されようがないものである。独占資本の支配下では、労働者、農民、小経営者など全ての勤労国民に共通した課題として、反独占・反自民の階級的闘いに発展するほかはないのである。

この共通性に基づく統一闘争への発展を先見的・意識的に指導し励ますかわりに、無責任な学者に真似て「多様化」を強調していたのでは、独占資本や自民党の分断攻撃に降伏することになる。

私の試案にも指摘しているように、「支配階級は労働者と農民と小経営者の間にくさびを打ち込み、また労働者の内部にたいしても、官公労働者と民間労働者、あるいは大企業労働者と中小企業労働者、あるいは事務労働者と肉体労働者の間に、差別と反目を育成することにによって分断支配し、連帯して強大な力に成長するのを妨げようと懸命である」からである。

三 国民政党論

(1) われわれは階級対立や階級闘争がなくなることを願い、それを目標としている。それは独占資本の支配と搾取をなくして、社会主義社会を実現する以外に方法はない。現存する階級と階級対立に目をつぶっていたのではそれを永続させるだけである。

独占資本も労働者も、同じ「国民自身」として「連合」させ、その中で「調整能力を積

極的に発揮し、それによってみずからへの支持を拡大する」などという党になってしまつたら、階級対立を永久に消滅させることができなくなるばかりか、民社党の現状が証明しているように、「支持を拡大する」どころではなく、日本では勤労国民の支持を大幅に失うであろう。私が試算で指摘しているようなさまざまな反独占・反自民の闘いを組織し励まし、高揚させるかわりに、階級協調を図るようになっては、社会主義政党の自殺行為である。

(2) 自民党は人口のほんの〇・〇一〇程度の独占資本に率いられた〇・五〇ほどの資本家階級を代表するにすぎない階級政党だからこそ、国民党を名乗って勤労国民をあざむく必要があるのである。

社会主義を実現しようとする日本社会党は人口の七〇〇をこえた労働者階級をはじめとして、農民階級(約一〇%)、小経営者(約一五%)を加えると九五〇をこえる人々の、反独占の階級政党であり、いいかえると労働者階級に率いられた勤労国民の党である。労働者階級は単に量的に多いというだけでなく、資本主義の最後の日まで資本家と最も敵対的・根本的に対立し、その歴史的地位や組織性や規律性等からいって、質的にも中心とならざるをえない。

われわれは勤労国民にウソを言うべきではないし、その必要もない。この真実をむしろすべての勤労国民に鮮明にすべきであって、自民党と口をそろえ、「国民党」などとごまかすことは、単なる大小の「国民党」同志のいざこざ(あらそい)にすぎないという印象を勤労国民に与えてしまう。同じ「国民党」なら、大きくて強そうの中曽根自民党を支持していた方が良くはないかと、自民党支持率を上げるのに手をかすことになる。

いまさらなぜ四〇年ちかくも前の稲村・森戸論争の森戸氏の主張にたちかえって、民社党や自民党の軍門に下らねばならないのだろうか。

四 川を渡らない社会主義

(1) 「社会主義は、その誕生以来、それぞれの時代の政治・経済・社会のさまざまな害悪を、人間尊重・ヒューマニズムの立場から改革していく運動であった。社会主義は長期にわたる運動と改革の過程をつらぬいて発展してきたし、これからも発展する。……社会主義は、ある理想が実現された『彼の岸の世界』ではない。社会主義の思想は、現実を出発点とする改革の過程をつらぬく理念である」と定義している。素案では「彼の岸の世界」などと気取らずに、「川の向う側の世界」と書いているが、無論同じことである。

レジュメでは「社会主義とは、その考えが生れたときから、その時代に存在する社会のさまざまな害悪を、人間的な立場(ヒューマニズム)から改革していく運動とその過程。その運動の過程と成果のすべてこそが社会主義である」として、言わんとすることを単刀直入に書いている。

社会主義の「誕生(その考えが生れたとき)」は、一六世紀のトマス・モアにさかのぼることができると言われている。「その誕生以来、それぞれの時代の政治・経済・社会のさまざまな害悪を、人間尊重・ヒューマニズムの立場から改革していく運動」が社会主義であったというのであれば、室町幕府以来社会主義は実現し、織田、豊臣、徳川の時代を通じて発展してきたことになる。

(2) いや資本主義に対して「改革していく運動」であるというのであれば、明治維新による資本主義の誕生以来、困民党の運動、自由民権運動、農民運動、労働運動、政府内改革運動等々の存在によって、当初から社会主義は実現し、発展してきたことになる。要す

るにここでいう社会主義とは資本主義のことである。

独占資本が勤労国民を支配し搾取しているというのに、社会主義とは「彼の岸の世界」(川の向う側の世界)ではなく、この岸(川のこちら側)の世界であるというのである。

したがって渡るべき川を渡らないでおこうという、独占資本の支配が続くのを容認する「社会主義」であり、つまり資本主義の永遠に続くのを許容しようという、いわば「自民党に対する降伏宣言」である。

(3) そのためここでいう「社会主義の基本政策」とか「社会主義の発展」とかは、すべて資本主義の掌の上での体制内改革でしかない。しかも「降伏宣言」であるから、独占資本や自民党と闘うことを一切放棄している。

例えば国鉄、地方自治体、教育等々でこれほど勤労国民を犠牲にする激しい行革・合理化攻撃がかけられてきているというのに、それと対決し闘うことなどすっかり放棄している。それどころか半ば同調的に「行政改革を推進する」と書いている。つまり「人間尊重・ヒューマニズムの立場から改革していく運動」としての今日の最大の課題さえ放棄して、政府自民党・独占資本にこびている。

肝心の搾取をなくする基本政策はなく、これから国民にとってもっとも切実な失業の解消も、年金、医療の根本的改善もなく、逆に「国民の負担の公正化・適切化をはかる」、「福祉等々の自主的な発展」(「自助努力」と大差ない)などと、自民党流の政策になっている。

「日本国憲法の理念は世界に展開されるべきもの」などと規定しているが、今日の日本にとつては最良の憲法であっても、世界の国々には搾取や首切りを認めないなど、もっと民主的な憲法もあるのだから、押しつけがましいことを主張すべきではない。

(4) 本当に憲法を守り、実現するためには、あわてる乞食のように保革連合政府をめざすのではなく、私の試案が述べているように、政府・独占資本に対するさまざまな闘いをつくり強化することを通して、国民意識の高揚と、反自民・反独占国民戦線の組織化と、それに立脚する連合政府を勝ちとらねばならない。

しかも「憲法を真に実現するためには、連合政府と国民戦線とが協力して独占資本の抵抗と闘うほかはないが、これを徹底し、搾取のない、失業も不況も倒産もインフレもない、安定して発展する社会を実現するためには、独占資本の経済的支配自体をなくする以外にないという点に到達する。われわれの政府と国民戦線は憲法を真に実現しようとする行く手にたちはだかる旧支配階級の前に、前進を止めることはできない。多数の勤労国民がそれを望むようになる時に、独占資本の支配はとり除かれ、勤労国民こそが名実共に真の主人公となるであろう。」本言はこれによってはじめて日本に社会主義が実現するのである。

(5) 「国有化」がただちに社会主義とは考えない」などと、ここでも独占資本に降伏している。

階級支配の機関としての独占資本の国家の下にある、今日の公社や公団等々といった国有企業は、事実上独占資本の共有企業であって、勤労国民の共有物ではなく、社会主義と無縁であるの言うまでもない。

西欧の社会民主主義諸党が政府の座につき独占資本の国家にくさびを打ちこみながらも、その国家にかえて新しい勤労国民の国家を組織するところまでは進んでいないために、いくつかの企業を国有化したものの、その性格は資本主義的国有化にとどまっている。

私が試案でも書いているように、「軍隊、官僚機構、司法、警察など独占資本の国家機構を改廃して、新しい勤労国民の国家をつくり、独占資本の支配をなくして主要な生産手

段を勤労国民の社会的所有に移行するところまで改革を進め」なくては、「搾取と失業をなくすることができず、社会主義経済の建設もでき」ないのである。あわせて、「徹底した民主的運営を実現」することも必要となる。

主要な企業が国有化（独占資本の共有化）された資本主義はありうるが、国有化（勤労国民の共有化）されない社会主義は成り立ちえない。

こうして社会主義を実現するためには、正しい国有化論とともに、正しい国家論が必要不可欠となる。

五 「共産主義国」論

(1) 草案は現在の社会主義諸国を社会主義と異なる共産主義国と規定し、しかも「市民社会を経過しなかった」「一党独裁と官僚制」で「日本社会党のめざす社会主義とは異質」であると書いている。

党は今までこれらの国々を当然に社会主義国と規定してきた。「能力に応じて働き、必要に応じて受取ることのできる」共産主義の段階にまで発展した国はまだ一つもない。それどころか多くの国は、出発点が生産力の低い段階からであったために、まだ低い段階の社会主義である。指導政党が「共産党」を名乗る国はいくつかあるが、それは共産主義段階への発展を目指しているのであって、現在すでに「共産主義国」であるわけではない。

にもかかわらず草案のように社会主義国を「共産主義国」と規定し、体制側と一緒にして社会主義攻撃をしていけば、いきつくところは反共主義であり、ここでも独占資本への降伏となる。共産主義をこのように社会主義と対立した言葉として使ってきたのが、反共主義であり、民社党やその先輩達が戦前から重大な誤りを犯しながら歩いてきた道である。

草案は「二度目の世界大戦」にふれて、「貧困と失業をなくすたたい、侵略に反対し、平和を実現するたたい、……あれくるう世界にあって、こうした分野でのたたいの中心は、社会主義者であった」と述べている。この「社会主義者」の中から、二十万人の生命を犠牲にしてナチス・ヒットラーの侵略をうち破ったソ連や、日本のファシズムの侵略と闘った中国の人々を「共産主義者」として除外してしまうほど歴史を改ざんする話は、他に例がないであろう。

(2) 民主主義が未発達で、あるいは植民地支配のなかで、武力革命という形態をとるほかなかった国々では、指導的な政党が一党となるのが通常であろう。特に軍事的行動で勝利を納めるためには、指揮・命令系統が乱れることなく一本でなくてはならないからである。もっともロシア革命の場合でも、エス・エル党がブレスト・リトフスク条約に反対して反革命の拳に出さえしなかったら、この党も存続して二党で協力する形態になったであろうにと、レーニンも述べている。

日本の場合には、いうまでもなく平和革命であり、反独占・反自民の国民戦線に支えられる反自民連合政権の発展の中に展望される。したがって当然に複数政党となるであろう。いづれにせよ、長い闘いの過程で、最も正しい路線により、最も多くの信頼を獲得する党が、最も大きな影響力と指導性をもつことになるであろう。

ドイツ民主共和国は、発達した資本主義国（資源や産業は西ドイツ領に偏っていたが）、成熟した市民社会、ワイマール民主制を経験した後、社会主義へ移行し、複数政党（五党）による統一戦線の政権の形態をとっている。これら諸国から学ぶべきことは非常に多い。

いづれの社会主義国も背負ってきた歴史的諸条件や誤りなどによって、大小の欠陥をもつ

ている。しかし大事なものは国民自らがそれら欠陥を研究し、論議し、自らの力と国際協力
でそれを解決しつつ発展させることができているという事実である。
これら諸国の努力を、「共産主義国」という言葉で切り捨てることは、長年にわたって
築いてきた友好関係にヒビをいれるばかりでなく、各国の成功と失敗の諸経験を学び活か
すことを放棄して、わが党が自ら遠い無用な迂回を避けられなくすることを意味している。

六 保革連合論

(1) 「日本社会党は、憲法完全実施をめざすという合意、および改革の政策が一步でも
前進する見通しを前提として、どの党との政権関係にも積極的に対応する」としている。

この「新宣言」が採用されれば、「どの党との」というからには自民党との「政権関係
にも積極的に対応する」ことになるのは明らかである。「憲法完全実施をめざすという合
意」を前提としても、遠い「理念」として神棚に上げたり、自衛隊合憲論に基づけば、自
公・民ともに「合意」は可能であろう。

しかし勤労国民にとって責任あるわが党が、「一步でも前進する見通し」のみで保革連
合にのめりこんで良いのであろうか。二歩前か三歩前の暗闇に落し穴や断崖絶壁があつて
も進むべきなのであろうか。

自民党が過半数を割る時は、団結こそ強まれ、二つに分裂するのを財界が許すはずはな
い。その場合は新自由クラブの買収だけで足りなければ民社党を買収すれば十分であらう。

その時、民社党や公明党よりも先に社会党が買収されるためには、この「降伏宣言」を
成立させて、すっかり自民党の軍門に下っていないなくてはならない。ところが社会党がこれ
以上右傾化すれば選挙で大敗し、自民党が過半数を割ることは長期的に消えうせてしま
う。これこそ独占資本と自民党の期待するところである。

(2) ヨーロッパでは右傾化した党が勝っている、と我田引水する人がいる。しかしよく
みるとフランスではエビネー宣言によってそれ以前の社会党よりもむしろ左傾化し、共産
党を排除の対象としないで躍進している。イギリスでも西ドイツでも、高度成長時代はと
うにおえて矛盾が深まっているだけに、左傾化しなくては次の選挙に勝てなくなっている。
スウェーデンでもニュージーランドでもギリシャでも保守党との対決色を鮮明にして勝利
している。フランスの軍事独裁からの解放が願目であったスペインは、今日の日本と条件
が全く異っている。

日本においては、今さら民社党の真似をしても、激減することこそあれ、勝利すること
はありえない。

憲法改悪やファシズムの台頭が具体化するような特殊な場合には、自民党から割れて出
て反自民となった民主的グループとの連合もないとはいえない。しかしその時の政策協定
は柔軟になるとしても、その連合でミイラとりがミイラにならぬためには、社会党の長期
路線自体はきちんとしていなくてはならない。草案のように路線を自民党や民社党と同
一にしてしまったら、要するに保守本流のしりぬぐいを一時的におしつけられる保守垂流の
短命連合政府に終り、護憲の中心としての社会党は選挙で壊滅的な打撃を受け、その時こ
そ保守本流による憲法改悪が可能となり、とり返しのつかない事態におちいるであらう。

七 党の危機を救おう

私は、一農民として戦後一貫して日本社会党を支持し、やがて入党、連日の激しい野良
仕事のかたわら農村部において社会主義運動を実践してきた。この間酪農業協同組合長、

農業委員、町議会議員等々の公職選挙を「日本社会党公認」で堂々とたたかってきた。そしてこの間の農協理事からPTA会長を含め「日本社会党」が私の肩書きでさえあった。そこにかげられた私の使命と情熱は、農民と労働者の日常的な不安と苦しみを代弁し、反独占の闘いの先頭に立つことであった。私のこの体を張っての闘いに今もその自信はいささかも揺らいでいない。

ニュー社会党とは特段の意義を持つものではない。それは結党の精神に立つことであり、原点に還ることである。つまり一人一人の党員が党の使命に情熱をかけることである。ややもすればニュー社会党なのだから世の中に逆らうことはまずいと認識や、現実的な処理や対応がニュー社会党というふうには、随所でニュー社会党が勝手な解釈でひとり歩きしている。

実体の伴わないニュー社会党に国民の評価は定着していない。その反省がなくて新宣言草案がつけられていくことに世論は痛烈な批判を加えようとしている。

草案発表直後（六月十九・二十日）の朝日新聞の全国世論調査によると社会党支持率は、前回五月調査の十八パーセントから四ポイントも大幅に急落し、昭和三十年の左右合同以来の最低となった。特に四十代、五十代の支持率の落ち込みは致命的である。わけても、事務職、産業労働者などの社会党離れが顕著であるという。

これは一体何を物語るものであろうか。日本社会党の主体性のない迎合論ともいうべき草案への拒否である。それは第一に、「自民党に対する降伏宣言」ともいうべき草案を労働者は支持していないからである。第二は、先きの大会で長い時間の論議と、英知を集めて決定したエネルギー政策と正反対のことを公言して憚らぬ党幹部のいるような党に、勤労国民は信頼をおけないからである。第三に、右派幹部の全民労協推進路線、つまり労働組合を独占資本の行革・合理化、農林水産、エネルギー政策に協力させる全国的連合組織に再編して総評を解体し、わが党と、民社党との「歴史的和解」を策しても、下部の勤労国民はこれを支持していないことを示すものである。

まさに危機に立つ社会党である。これを救うために私はここに提言する。

先ずこの草案を白紙に戻し、全国の党員の意見にじっくりと耳を傾けて、本気で集約し、新たな原案を作り直すことである。「降伏宣言」はどんなに部分的な手直しをやってもし「降伏宣言」にすぎないからである。

そもそも綱領のような重大文書の草案を、党内民主主義の初歩的な手法さえ手抜きして官僚的感覚で作り上げることにつよく反省を求めたい。

次に拙速主義はとるべきでない。党の基本綱領的宣言を目指して、当面は行動綱領で党員の合意を求め、時間と手間をかけて入念に原則綱領を仕上げていく、ここにニュー社会党の本領があるのである。

その上こうした一連の扱いは当然規約に従って大会出席代議員の三分の二以上の賛成を要する議案とし、民主的な取り扱いは必要なことはいままでもない。

今や党と労働組合を緊密に強化し、その主体的両者の闘いの中から、直面している国鉄、林野、教育、自治体、農産物市場開放問題など多くの問題と取り組み、勤労国民の負託に応えていかなければならない。この、党の危機に立って、全国の党員諸君のご奮闘を心から期待し、そのための一つの資料として私の試案と草案批判が少しでもお役に立つことを願っている。

一九八五年六月二五日

労働組合をめぐる情勢と組合大会(二)

前号では組合大会をめぐる情勢について、いわゆるナショナル・センターの動向を中心に報告しました。そこで明らかになったことは、全民労協に集う組合が帝国主義的労働運動の色相を強めていること、そして残念ながら総評もまたそのあと追いついていく状況にあることです。

しかし、今年の組合大会はそうした右傾化に抗する力の結果が強まりつつあることも同時に示し始めました。日教組大会で執行部が労戦とストライキ問題で修正案を受け入れ、その結果として総評大会で史上はじめて主流派の日教組から修正案が出されたことです。

こうした動きにも示されるように、今年の組合大会は右派組合と左派組合の対立傾向がさらに強まりはじめているのが特徴です。

はじまった左派の反撃

——日教組大会の意義——

日教組大会の意義については、すでに何度もふれてきました。しかし、かつてない重要な大会結論をえていますから、今一度、簡単に大会内容にふれておきます。

方針の基調 日教組大会の基調は八つです。第一は「教育臨調」路線と対決し、憲法・教育基本法にもとづく国民合意の草の根運動をすすめ、教育荒廃を克服し、民主教育を確立するたたかい、第二は反国民的「臨調行革」路線を阻止し、生活と権利を守るたたかい、第三は主任制反対闘争の強化と管理体制打破のたたかいを柱に、女子差別撤廃条約の早期完全批准、反核・軍縮・平和と民主主義というものです。

日教組の当面する課題は「教育荒廃」を口実に進められている「教育臨調」とのたたかいです。これにたいする日教組の見解は「臨教審第一次答申への日教組の見解」（八五年六月二六日）と大会での田中委員長あいさつに明らかです。

「個性重視」は「教育自由化」論 日教組見解は第一次答申について、「教育荒廃と高い教育費」という両面から、「父母・国民の切実な要求に応えてはいない」というものです。そこでは第一に戦後教育改革の性格が歪曲されていること、第二に教育基本法の精神をいぢるしく歪曲していること、第三に最大の焦点とされた「教育自由化」論が「個性重視の原則」とされたことについて、これは「教育自由化」論の「変容」としていること、そして第四に、この答申を「臨調行革」路線にもとづくものと、(1)活力ある社会づくりの一端であること、(2)教育費削減を意図していること、(3)教育に市場原理導入を企らんでいること等を指摘しています。

また答申の第二部「当面の具体的改革提言」について、(1)学歴社会の弊害是正、(2)大学入学者選抜制度の改革、(3)大学入学者資格の自由化・弾力化、(4)六年制中等学校、(5)単位制高校の新設等についても同様に批判しています。さらに「本審議会の主要課題」（第二部）で明らかにされている(1)教員の資質向上、(2)徳育については、(1)採用、管理、教育内容の変更強化に問題があること、(2)これまでの知・徳・体の教育体系から徳・知・体への変更をせまるものとしていくことです。つい先日、新聞紙上で大きく報道された「教育陪審制度」「教師の青田買い」などは、具体的に日教組の批判の正しさを示すものです。

しかし、日教組見解には弱点もあります。それはあまりにも「教育荒廃」を形式的、技術的にとらえ対処しようとしていることです。教育荒廃を生み出している社会的背景にもっとメスを入れる必要があることです。

「教師の自己変革」を強調 大会で賛否両論、危惧の声を巻き起こしたのは、田中委員長の「教師の自己変革」の主張です。それは、「現代の教育は最悪の事態」との認識のもとに(1)資本の論理を克服し、教育運動の原点にもどること、(2)教職員の努力で自主性、主体性を回復すること、(3)「内なる管理主義教育」の克服のうえに、教師自身の「自己変革」を呼びかけるという内容です。

これとよく似た呼びかけがかつて国労でおこなわれたことがありました。「ヤミ・カラ攻撃」が吹き荒れたとき、「正すべきは正す」と運動方針に書き込まれたことです。このとき国鉄職場はひじょうに激しい論議を展開しました。運動のなかでその誤りは克服されていますが、日教組の仲間たちは国労のこの経験から学びとることが数多くあるはずで、労働問題が焦点 日教組大会の焦点は労働問題にありました。予想どおり大会では、「中間報告」に反対します。日教組は総評に対し、以上の態度を申し入れるとともに全的統一実現の条件とそのプロセスを明らかにすることを要求し、総評の統一と団結を強めますとの北海道修正案を、本部が受け入れるところとなりました。

また、北海道修正案よりもさらに強い「また、全民労協を母体とする官公労の統一については反対します」との東京(高)の修正案は総数四八三票中二三九票を獲得、過半数に三票差までになりました。

この結果第二七三、四号で述べたように、総評大会史上はじめて主流派単産から修正案が提出されることになったのです。

日教組はなぜこのような方向に路線をかえたのでしょうか。ある人は、「日教組はこれまで賛成だっただけではないか」と驚きと戸惑いを示していました。これは皮相な見方です。日教組の委員長だった榎枝氏が総評議長だった八一年一月、日教組中央委員会は本部方針を一票差で否決、この結果、統一推進会への参加を決めるはずだった総評臨時大会は何も決められない事態に陥ったことを、われわれはすでに経験しているからです。

榎枝氏は一昨年、総評議長を退きました。「教育臨調」は「教え子を再び戦場に送ることになるのでは」との教師の危機感を深めています。しかも、全民労協のもっとも熱心な推進者の一人である同盟会長の宇佐美氏は、二月一日、紀元節記念式典に出席し「天皇陛下万歳」三唱の音頭をとりました。日教組の仲間が結集を強めざるをえない背景です。

右派に衝撃 日教組のこれらの決定は今後の労働運動のゆくえに大きな意義をもっています。八一年度の統一推進会の発足、八二年の全民労協発足以来、左派組合はひじょうにぐやしい思いをさせられ続けてきました。必死の反対運動にもかかわらず、全民労協は当事者や日経連の予想以上に歩み続けたからです。

今度の日教組の修正案はこの流れに棹をさし、左派反撃へのノロシとなりました。そればかりではありません。全民労協の「ダラ幹」たちは「中間報告」への批判の高まりにビツクリ仰天しています。「こんなはずではなかった」と。こうして、右派幹部に大きな衝撃を与えたのです。

ストライキでたたかうことも 日教組大会で見逃すことができないのは、労働とともに「ストライキでたたかう」ことを求めた秋田、岩手、岩手(高)、宮城等七単組の共同修正案を受け入れざるをえなかったことです。この背景も前に述べたことと同様です。

日教組大会の意義 こうして日教組大会の意義は三つです。第一は日教組内左派の結集が開始されたこと、第二は右傾化の一途を辿っていた労働運動に左派の反撃のノロシが上げられたこと、第三は右派幹部に衝撃を与えたことです。「中間報告」は財政、地方組織、連合体への移行の時期、綱領、規約等、もっとも困難な課題にはまだふれておりません。次の「最終答申」はこれらに關説したものとなります。全労協への不安と危惧、そして反対の声はさらに高まらずにはおきません。したがって、日教組修正案の意義は高く高く評価されねばならないのです。

社会党右傾化に全力

——電機労連大会について——

全労協のイニシアチブをめざす 電機労連は、いまや全電通とともに全労協の連合体移行にもっとも積極的な組合です。電機労連は今年、中間大会で方針案を新たに作成する大会ではありません。しかし、大会方針には目を見張るような提起がふくまれています。ひじょうに政治化していることで、「社会・民社・社民連の歴史的和解」を提起していることです。

電機労連が全電通とともに、「ニュー社会党の推進」に全力をあげはじめたことは、第一に同盟系や鉄鋼労連などのように、民社党との支持協力の関係をもっておらず、これまで社会党を支持してきたというものの、それほど強い結びつきをもっていないこと、第二に電機は新興組合であり、全労協、野党再編成のもとでイニシアチブをとるためには、社会党を自己の支配下に納めることがどうしても必要であることによるものです。

最近の電機労連大会には全労協、その他のナショナルセンターの議長、事務局長、共産党を除く全野党の委員長、書記長が勢揃いし、電機の意気込みを示すデモンストレーションとなっています。

社会、民社の歴史的和解を提唱 ここでは電機の新方針の最大の特徴である政治方針をみることにします。特徴は社会・民社・社民連の歴史的和解を提唱していること、電機労連自体の政治力強化をうたっていることです。その基本的な考え方は次のようなものです。

「連合の時代を迎えた今は、全労協を軸とした労戦統一の流れをより発展させ、かつ、この十数年来、電機労連をはじめとする多くの労働団体が培ってきた社公民共闘を無にすることなく、情勢に対応し発展させることが求められます」

「電機労連としては、将来的な政策の一致、そのための協議の場など、少しでも可能な条件があれば他産別とも連携して、ブリッジ的役割も担い得るよう当面は窓口との、連携を強めてゆく」

社会党に干渉 今年の、組合大会方針で「ニュー社会党」支持を打ち出しているのが総評議長あいさつ、合化、全日通、全通、全電通、電機労連、私鉄総連です。そして社会党に猛烈に介入を強めているのが全電通と電機労連です。彼らは「ニュー社会党」「新宣言」を支持しなければ選挙で支持しないとの選別で個々の議員を脅かしているといわれます。

そのことを示すのが電機、全電通の方針と日経連セミナーでの薬科委員長の発言です（これについては第二七四号八頁参照）。電機の方針は(1)新宣言にむけての提言、(2)政構研への参画強化が述べられています。

これからの動向 電機はいま全労協の主導権を得ることに狂奔しています。産業構造の変化の結果、マイクロエレクトロニクスが主導産業となったこと、数が六〇万と民間の大

産別でもとりわけ大きいことがその背景にあります。

これをさらに具体化しようとする情報通信関連産業の連絡会を全電通とともにつくっていることも特徴です。「情政連」がそれです。これには電機六〇万、日放労一・三万、全通一七万、電通労連三二万——全電通、KDDはこれにふくまれる——を中核に、情報通信および将来金融関連もこれにふくめ、JCに代わる大産別を構築するとの構想です。

全電通は総評の「解散」を提唱

この電機とともに全民労協の主導権をめざしているのが全電通です。全電通の方針には目新しさはありません。その政治路線は「反自民・非共産」というものです。昨年までは社公民が前面にありましたが、今年からはじめて「保革連合」をも打ち出したことが特徴です。

「自民党を大幅な過半数割れに追い込むことによって、安易な少数補完の連合によっても政権の維持は不可能であるという政治状況をつくりだす」というものです。

もう一つの政治的焦点である労戦再編問題については、「八〇年代中に労戦の全統統一を達成。プロセスは年次方針で具体化」することを基本方針に、(1)官公労の再結集の早期実現、(2)連合体移行後二〜三年後に実現、(3)そして「全統統一」の条件が整ったときには、「ナショナルセンターを発展的に解消」というものです。

全電通の運動方針案のなんといっても一番大きな特徴は、電々事業への対応です。基本的態度は、民営に移した四月一日締結された「労使関係に関する基本協約」や地本・支部委員長会議での委員長あいさつに明らかです。

「協約」では(1)話し合い路線の徹底、(2)電電事業にふさわしい賃金および労働の成果が報われるシステム確立、(3)事業領域の確保・拡大への努力と雇用保障がうたわれ、委員長は、競争に臨む態度として、合理化への自己努力を「『社会の常識』を規範とし、これに適うものについてはいかにわれわれが苦しくとも、敢然として受けてたつ」と表明しているほです。つまり、「全面的な競争に対応しえる体制づくり」がいわれているわけです。

こうした態度から「公社制度改革」の具体策として(1)事業部制導入、(2)新規事業の創出、(3)経営協議会の設置、(4)社員持株制度がいわれています。

つまり、全電通は労働組合として最低の目的であり、団結の基礎である「競争の排除」を否定し、労働者を合理化に駆りたてているのです。この結果が何をもちあすかは明らかです。

周知のごとく、全電通は、「赤字の国鉄や林野といっしょに賃上げ要求をしたのではおれの賃金も上がらない」と、民営移行に協力しました。これで賃金は上がるでしょうか。上がってはおりません。だから、賃上げのためには好況産業が勢揃いすることが必要と、三梯団方式の見直しを提唱されるのです。しかもこれからくるのは人減らしです。資本家は「人も民間並みにしていただきます」となるからです。いま電々の要員は約三二万人、年間売り上げ高は約四・七兆円です。他方、トヨタは約六万人で六兆円を売り上げています。荒っぽくいえば電々労働者の生産性はトヨタの五分の一から六分の一ということになります。こうして電々資本は、「過員」をはじめださずにはおきません。この結果が何をもちあすかも明らかです。大量クビ切りは国鉄だけではないということです。(つづく)

連載 『資本論』 第一巻を読む (9)

単純な価値形態(二)

第一章第一節(第三九―四三パラグラフ)

A 単純な、個別的な、または偶然的な価値形態

一 価値表現の両極、すなわち、相対的価値形態と等価形態

〔39〕貨幣を必然化させる価値形態の、その一切の秘密はこの単純な価値形態のなかにすでに存在している。だが「この形態は、それが単純であるがゆえに、分析するのが困難なものである。そのなかに含まれている異なった諸規定は、隠されており、未発展であり、抽象的であって、そのためにただ抽象力のいくらかの緊張によってのみ識別され、確認されうるものである」(『資本論第一巻初版』国民文庫、四三―四四頁)。

マルクスの「発展の方法」は、のちには決定的な違いとわかる規定を、最初のもっとも未発達段階で指摘し、その一見小さな違いの重要性を強調するので、初めて読むときにはちょっと大げさな感じがするかもしれない。しかしあとになってみれば、やはりそこに「芽」があったのだ、同じことだったのだ、と気づくことだろう。

* (一)内はパラグラフ番号。(39)は岩波文庫第一分冊九〇頁、見出しの後から。
〔40〕ここでの例「亜麻布(あまふ)二〇エレは上衣一着に値する」という価値表現でいえば、亜麻布と上衣はこの価値関係のなかで明らかに異なった役割りを演じている。すなわち亜麻布は能動的に、自分の価値を他のもので表現している。すなわち、その価値を他のものとの関係において(＝相対的に)示しているので、これを相対的価値形態にあるという。それに反し、上衣は受動的に、他のものの価値を表現させられている。つまり、他のものと等しい価値のものとしてこの価値関係のなかでは機能しているので、これを等価形態にあるという。

〔41〕相対的価値形態と等価形態の両者がこの価値形態をつくっており、その一方が欠ければこの関係は成り立たない。亜麻布だけでは相対的価値形態でもなく、価値表現はできない。上衣だけでも同じことだ。その両形態に立つ商品がそろって相互の関係が成立し、それぞれの立つ位置によって互いに役割りが規定される、離すことのできない契機(＝本質的要素。これが正しい意味で「きっかけ」の意味は本来は誤用)である。

しかもそれらは、お互いの位置をかえることのできない、向かいあった極なのである。等号をはさんでの「亜麻布二〇エレ＝上衣一着」という表記では、相対的価値形態と等価形態がどちらでも同じ恒等式のように思いがちなので、注意する必要がある。

また、当然ながらこの両極に同一のものが現われることはない。「亜麻布二〇エレは亜麻布二〇エレに値する」という式からは、何ら社会的関係、その表現を見いだせないからである。それはむしろ、亜麻布はその自然形態である使用価値の一定量に他ならないことを意味するものであろう。しかし、亜麻布の価値は他の商品との相対的関係においてのみ表現されうるのである。

そのため、亜麻布が相対的価値形態にあるということは、何らかの他の商品が等価形態に立つことを前提としている。この等価の役を引きうけさせられている、このばあいはい

えは上衣は、自分の価値を表現するのではなく、亜麻布の価値表現の材料となっているわけである。

価値方程式を逆にしたばあい

(42) もちろん、この例では亜麻布二〇エレと上衣一着の価値は等しいと前提されている(20)参照)のだから「上衣一着は亜麻布二〇エレに値する」という逆の関係も成り立つはずであるが、それを表現するためには方程式を逆にしなければならぬ。上衣が相対的価値形態となり、亜麻布が等価形態となるが、これから詳しく分析するように、この二つの形態は価値関係のなかでは対極的に、まったく異なる役割りを演じるのである。

(43) したがって「亜麻布二〇エレは上衣一着に値する(亜麻布二〇エレ⇨上衣一着)」「という価値表現と」「上衣一着は亜麻布二〇エレに値する(上衣一着⇨亜麻布二〇エレ)」という価値表現では、まったく別の意味となる。亜麻布は、前者ではその価値を他のもので表現するものであり、後者ではそれによって(上衣の)価値が表現されるものだからである。

歴史的にみて、物々交換のさいにはこのような単純な価値表現も行なわれたわけだが、実際に交換が成立するためには、このような二つの価値表現が、互いに、同時に成り立つ必要があったわけである。わかりやすくするために、大分飛躍するが「亜麻布二〇エレ⇨一万円」という貨幣を使っている価値表現を考えてみれば、そのことは明らかになる。つまり、この価格が妥当なものであったとしても、誰もがこれを買うわけでも、買わねばならないわけでもない。このばあいでも、一万円で亜麻布二〇エレを買おうというもうひとりの人間が登場し、そこでいわば逆の価値表現があつて、はじめて両者のあいだで売買が成立するわけである。価値表現とその逆関係、交換の実現の問題は区別して考えなければならぬと私は考えている。(神津 朝夫)

訂正

第七回(二七二号)(31)七行目、『経済学批判面』↓『経済学批判』。(33)一八頁一―行目、労働を個別的な↓労働の個別的な。同一四行目、同一の労働↓同一の労働量。

(34) 七行目、電気であるという↓電気という。

「科学運動」第四号が発行

自然科学と社会科学は一体だ。科学研究会発行の「科学運動」第四号が最近発行された。内容は「科学技術政策の現状と諸問題」(原野人)、「恐るべき厚子力新計画の動き(上)」(水谷剛)、「金融革命とME革命」(北村巖)、「高度情報化社会」とは何か(坂山修)他四本の論文がおさめられている。どれも興味あるものばかり。読者の皆さんにも一読をすすめたい。

※申し込み先 東京都多摩市聖ヶ丘三の五二の一の二〇四

(電話〇四三三―七三二〇〇二)、または郵便振替⇨東京一―六四四一八